

東京都PCB含有安定器調査支援事業

安定器調査 助成金について



安定器調査は、必ず交付決定通知書を受領した後に、実施してください。交付決定通知書の発行日より前に調査を実施した場合は、助成金の交付はできません。

申請期間

2019年6月24日～2022年3月31日

東京都環境局
公益財団法人 東京都環境公社



安定器発見事例



【屋外倉庫で容器に収納されていた例】

人が普段立ち入らない
場所は要注意！

安定器の発見場所としては、電気室が最も多いですが、倉庫、天井裏、押入れ等、多岐に亘ります。

工場等の壁際に設置されている場合、見逃すことがあるので注意が必要です。



【工事等の壁際に設置されている例】

建物の解体や電気設備の更新等
工事の際に発見！

蛍光管のみをLED直管に交換した場合、器具本体は交換されず、器具内にPCB安定器が残置されている可能性があります。

**保管事業者責任のもと、確認の徹底！
書面や図面だけでなく、現場での実地
確認をしてください。**



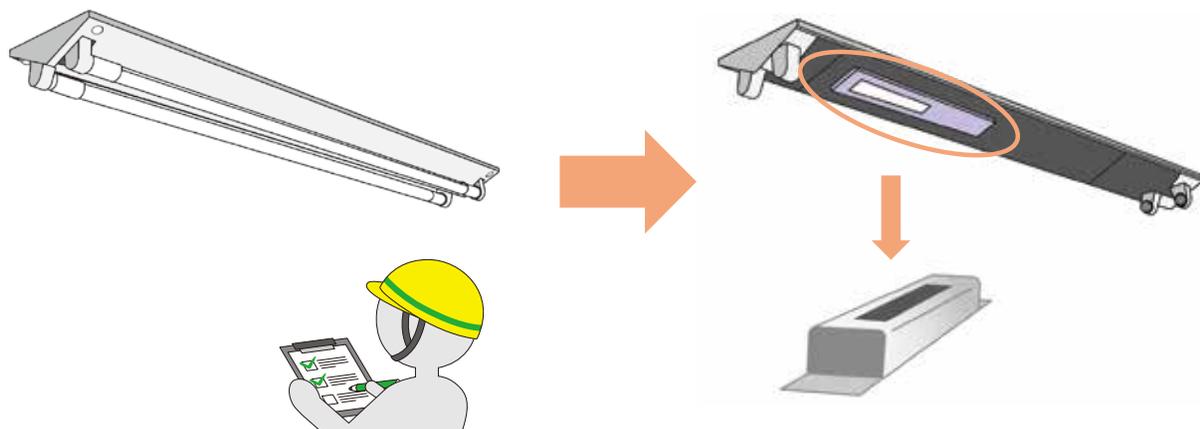
【器具内に古い安定器が残っていた例】

建物由来で探すことが重要です！

建物を建築した時期が昭和52年(1977年)3月以前の場合は、安定器にPCBが含まれている可能性がありますので、調査の参考にしてください。

事業内容

昭和52年3月以前に建築又は改修された事業用建物において使用されている照明器具について、PCB含有安定器の有無を外部に委託して調査する経費の一部を助成します。



助成対象経費

PCB含有安定器の使用の有無に係る調査に要する経費

※取り外して保管中の照明用安定器の調査に要する経費は除きます。

※消費税及び地方消費税は助成対象経費に含みません。

助成金額

PCB含有安定器調査費用の**40%**

助成限度額

400,000円

環境省の

『PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業』

にて調査費が10%助成されるので、本事業と合わせれば、

50%助成されることとなります。

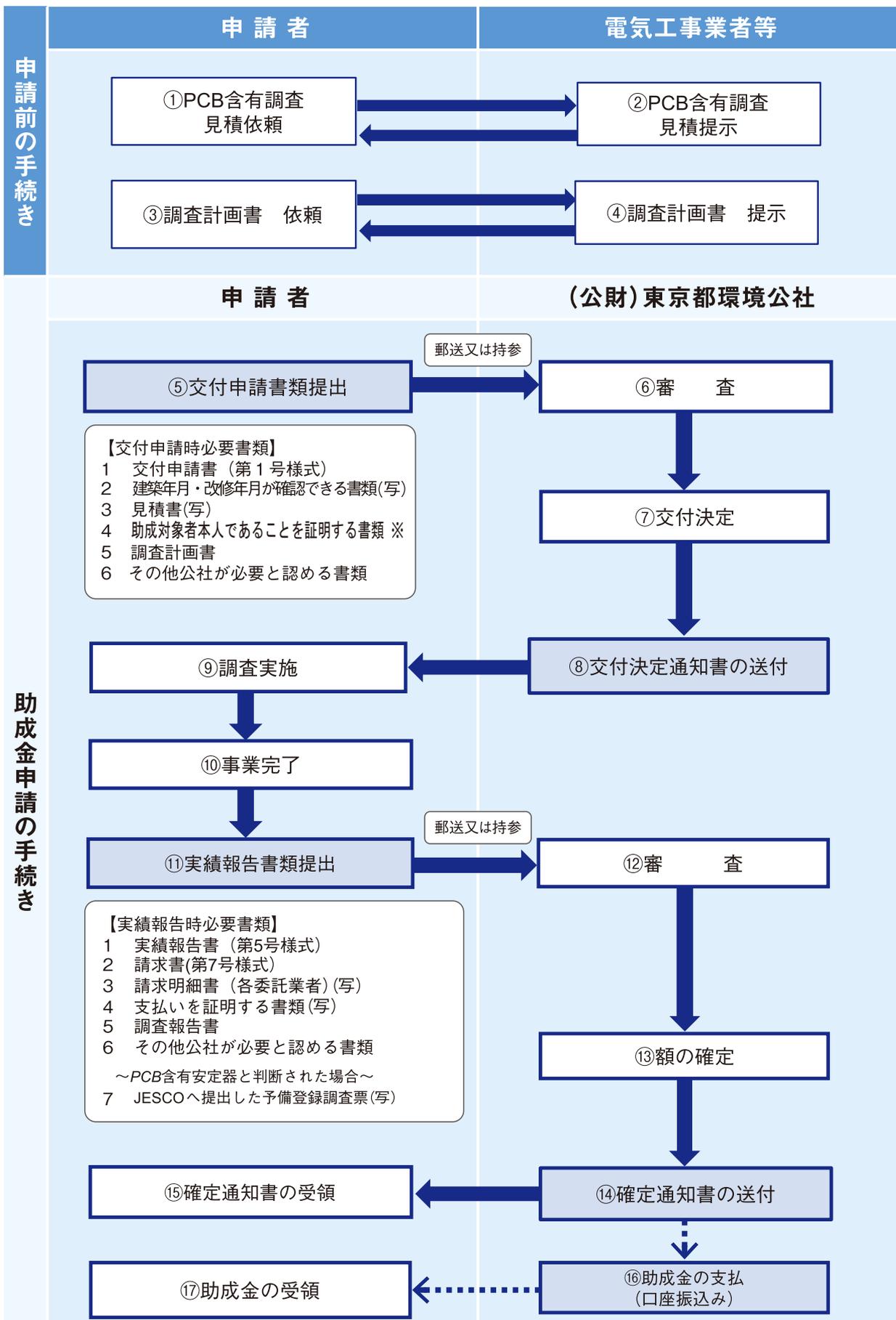
詳細は以下のURLをご参照ください。

環境省『ポリ塩化ビフェニル(PCB)早期処理情報サイト』

<http://pcb-soukishori.env.go.jp>

助成金申請の流れ

※申請の際は、『助成金交付申請の手引き』をご参照ください。



※詳細については「助成金交付申請の手引き」をご確認ください。

助成対象者

① 中小企業者

- ・会社（株式・有限・合資・合名・合同）

表1において業種毎に定められているA又はBの基準を満たす会社。
ただし次のいずれかに該当する場合は助成対象外となります。

- ① 1又は2者以上の大企業者（中小企業者以外の会社）が保有する株式数又は出資額が、該当会社の発行済株式総数又は出資の総額の1/2以上を占めている会社（みなし大企業者）。
- ② みなし大企業者による貴社の発行済株式の100%保有又は全額出資による完全支配関係がある。
- ③ 当該会社と大企業者との相互間の発行済株式の100%保有又は全額出資による完全支配関係がある。

※完全支配関係とは発行済株式又は出資（自己が有する自己の株式又は出資を除く。）の全部を直接又は間接に保有する関係をいいます。

- ・個人事業者

表1において業種毎に定められるBの基準を満たす個人事業者
（表1）

業 種	A 資本金又は出資金の総額	B 常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
その他（上記以外の業種）	3億円以下	300人以下

② 中小企業団体等

・中小企業団体の組織に関する法律に規定する中小企業団体
（例） 事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、
商工組合連合会）

・特別の法律によって設立された組合又はその連合会であって、その直接又は間接の構成員の2/3以上が
表1の基準のいずれかに該当する者であるもの
（例） 農業協同組合、漁業協同組合等

③ 法人

次のいずれかに該当する法人

常時使用する従業員の数、主たる業種ごとに定められるBの基準を満たす法人
（国及び地方公共団体を除く）

常時使用する従業員数が100人以下の法人（会社、中小企業団体、国及び地方公共団体を除く）

④ 個人

問合わせ先

公益財団法人 東京都環境公社

〒130-0022
東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階
TEL 03-3633-2012 (土・日・祝日・年末年始を除く9:00~17:00)
<https://www.tokyokankyo.jp/>

(参考) 調査委託に関するお問い合わせ

照明用安定器の調査を委託する場合は、電気工事業者や専門の調査会社等にご相談ください。
調査ができる業者が分からない場合は、下記を参考にお問い合わせください。

◎東京都電気工事工業組合傘下のお近くの住宅電気工事センター

HP http://www.tokoso.jp/tokoso/includes/cen_01.html

住宅電気工事センター名	電話番号	担当エリア(お客さまのご住所)
銀座	03-3863-5231	千代田区、中央区、港区
江東	03-3633-5496	江東区、墨田区
江戸川	03-3656-4544	江戸川区
葛飾	03-3838-9301	葛飾区
上野	03-3871-6918	台東区、荒川区
足立	03-3883-7677	足立区
新宿	03-3356-7933	新宿区
豊島文京	03-6912-6671	豊島区、文京区
板橋・北	03-3974-2261	板橋区、北区
練馬	03-3998-4244	練馬区
杉並中野	03-3318-2512	杉並区、中野区
渋谷	03-5465-1535	渋谷区
世田谷	03-3412-5821	世田谷区
品川・目黒	03-3785-0151	品川区、目黒区
大田	03-3753-7826	大田区
武蔵野	0422-51-5801	武蔵野市、東久留米市、西東京市、三鷹市(上連雀、下連雀、井の頭、井口、深大寺、大沢3丁目、野崎、新川6丁目(7,22,23,38を除く)、牟礼2丁目(17,18を除く)) 小金井市(貫井北町、桜町、関野町、梶野町、緑町、本町(1丁目、6丁目を除く)) 小平市(小川東町 西武多摩湖線以東、大沼町、学園東町、鈴木町、美園町、御幸町、回田町、喜平町、天神町、仲町、 花小金井、花小金井南町、小川2丁目)
調布	042-484-2261	調布市、府中市、狛江市、三鷹市(中原、北野町、新川、大沢、野崎、牟礼) 小金井市(中町、東町、本町、前原、本町1丁目、本町6丁目、貫井南)
多摩地区		
八王子	042-624-8736	八王子市(以下除く地域:大塚、鹿島、上柚木、越野、下柚木、南陽台、東中野、別所、堀之内、松が谷、松木、南大沢、鑑水) 日野市(以下除く地域:落川、新町、高幡、平山、程久保、三沢、南平、百草)
青梅	042-554-6947	羽村市、あきる野市、福生市、青梅市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町
立川	042-538-2404	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、武蔵村山市
東村山	042-393-9591	東村山市、東大和市、清瀬市、小平市(西武多摩湖線以西:小川町1丁目と2丁目の一部、小川西町、小川東町の1~5丁目、学園西町、栄町、上水新町、上水本町、津田町、中島町、鷹の台)
町田	042-725-1896	町田市
多摩	042-371-1946	多摩市、稲城市、八王子市(大塚、鹿島、上柚木、越野、下柚木、南陽台、東中野、別所、堀之内、松が谷、松木、南大沢、鑑水) 日野市(落川、新町、高幡、平山、程久保、三沢、南平、百草)

◎一般社団法人 日本PCB全量廃棄促進協会 TEL 03-6206-9552 HP <https://www.pcb.or.jp>

※調査の委託をする際には複数の業者から見積もりを取ることをお勧めします。

参考 調査の結果、PCB含有安定器と判断された場合

【高濃度PCB廃棄物の処理に関する問合せ先】

○PCB機器及び安定器等の登録について JESCO PCB処理営業部管理課 登録担当 TEL 03-5765-1935

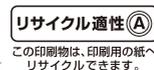
【PCB廃棄物の届出書類に関する問合せ先】

○東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課PCB処理対策担当 TEL 03-5388-3573

! 助成金に関する問合せ先ではありません。



古紙配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

2021.5